

プール水検査項目の概要について



プール水は衛生的で清潔に保たれることが必要なことから、「遊泳用プールの衛生基準について」、「学校環境衛生管理マニュアル」等で、適切に管理しなければなりません。

各検査項目で判定基準を超過して困ったことはありませんか？

各検査項目の概要については、以下の通りです。

検査項目	概要
水素イオン濃度	水の酸性アルカリ性の度合いを示します(pHのことです)。プール水では塩素消毒を行います。プール水のpHが高くなると(アルカリ性になると)殺菌効果が低くなってしまいますので、pHは中性(7.0)付近が良いとされます。
濁度	水の濁り度合いを数値で表したものです。水質に関する基本的な指標のひとつとして汚染状態の把握やプール水中での視界確保、見た目の清潔感を得る為に管理しています。数値が高くなったら補水、換水を行うことが重要です。
遊離残留塩素濃度	遊離残留塩素は殺菌力が強く、その濃度はプール水の消毒管理の指標となります。遊離残留塩素濃度を0.4mg/L以上(上限は1.0mg/L以下が望ましい)に保つことは、感染症を予防するなど、プールの衛生管理上重要となります。
過マンガン酸カリウム消費量	水質汚濁の指標のひとつで、水中の有機物とその他被酸化物質の量による汚染の程度を表したものです。プール水中の有機物の多くは、入泳者が持ち込む汚れ成分になります。数値が高くなったら補水、換水を行うことが重要です。
大腸菌	糞便汚染の指標で、遊離残留塩素濃度が確保されていれば、検出されることは少ないです。糞便(有機物)の中に大腸菌が入り込んでいる場合は、塩素による消毒が効かないことがあります。プール内が糞便によって汚染されないようにすることが重要です。
一般細菌	塩素に抵抗性を持つ菌や清浄度の指標の1つとなります。遊離残留塩素濃度が確保されていない場合、頻りに検出されます。検出された場合は、遊離残留塩素濃度の確認、補水、換水、循環ろ過の改善などを行うことが重要です。
総トリハロメタン	クロロホルム等4種類の有機ハロゲン化合物の総量です。消毒剤の塩素と有機物が反応して生成します。発がん性の疑いがある物質として水道水質基準に規定されていますが、プールでは誤って口に入る程度なので、暫定目標値とされています。数値が高くなった場合は、補水量を多くする等して水質を良好にする必要があります。

(注) 検査項目は(遊泳用プールの衛生基準について)で表記

検査頻度、基準値等に関しましては、当社発行ザ・ナイツレポート No.05005「遊泳用プールの管理 -遊泳用プールの衛生基準-」、No.05004「水泳プールの管理 -学校環境衛生の基準-」をご参照下さい。

詳しくは、当社 **環境技術部 大塚、貝森(フリーダイヤル0120-01-2590 内線338、318)** までお気軽にお問い合わせください。

■事業内容■

- ①環境管理に伴う調査・測定・化学分析
- ②ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定
- ③水道法第20条に基づく水質検査
- ④製品開発・品質管理に伴う化学分析
- ⑤放射性物質測定
- ⑥アスベスト・PCB等の化学分析
- ⑦労働衛生管理に伴う作業環境測定
- ⑧土壤汚染対策法に基づく土壤汚染状況調査